

## 第6部 国連総会及びジュネーブ軍縮会議

軍縮・不拡散問題について、議論や交渉が行われる主な多数国間の場として、国際連合とジュネーブ軍縮会議を挙げることができる。

### 第1章 国際連合における軍縮・不拡散への取り組み

#### 第1節 国際連合における議論

国際連合は、1945年の創立以来、軍縮問題についても積極的に取り組んできたが、冷戦下の国際情勢の中で、国連の場におけるこの分野の進展はほとんど見られなかった。非同盟諸国のイニシアチブによって、1978年、1982年、1988年と計3回の国連軍縮特別総会が開催されるなどの動きはあったものの、残念ながら全体としては国連を通じて実際に軍備が縮小することはなかった。現在においても、国連は基本的に総会における議論及び決議の採択という形で軍縮に関与しているが、これらの議論や決議は、その時々々の国際情勢、安全保障環境の中で国際社会の軍縮・不拡散問題についての関心や考えを反映したものであり、中長期的に、これらの問題についての国際世論の形成に大きな役割を果たしてきたといえることができる。

#### 第2節 第一委員会と国連軍縮委員会

軍縮・不拡散分野の問題は、国連において、通常すべての加盟国が参加できる以下の2つの総会の補助機関で行われている。すなわち、総会の会期中に開催され、軍縮・国際安全保障関係のすべてのテーマを議論する「第一委員会」と、総会の枠外で特定の問題をその都度重点的に取り上げて議論する「国連軍縮委員会」(UNDC)の二つである。

##### 1. 第一委員会

国連における軍縮問題は、従来国連総会の第一委員会において、政治、安全保障、技術の問題等と一緒に議論されていたが、1978年の第一回国

連軍縮特別総会は、「総会の第一委員会は、軍縮問題及び関連する国際安全保障問題のみを取り扱う」旨の決定を行い、以降第一委員会では主として軍縮・国際安全保障問題が議論されてきている。この委員会は、毎年秋の国連総会一般討論後、約4週間の会期で開催される。

第一委員会では毎年数多くの軍縮関連の決議が採択され、その動向は軍縮・不拡散の流れを見極める上で極めて重要である。わが国も毎年、この分野における重要事項の決議案を提出している。

具体的には、核軍縮について、1994年から1999年まで「究極的核廃絶決議案」を提出し、2000年及び2001年には、2000年の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の成果を踏まえて、全面的核廃絶に至るまでの具体的道すじを示した決議案「核兵器の全面的廃絶への道程」を提出し、国際社会より変わらぬ圧倒的支持を得た。また、わが国は、小型武器問題について国際社会の取り組みが開始された95年から毎年、小型武器に関する決議案を提出している。2001年の決議案は、同年7月に開催された国連小型武器会議の結果を再確認し、そのフォローアップの重要性を訴えるもので、わが国が南アフリカ、コロンビアと共同提出し、コンセンサスで採択された。

## 2. 国連軍縮委員会（UNDC）

国連は、軍縮問題について研究・勧告を行わせる目的で、当初「原子力委員会」と「通常軍備委員会」の2つの委員会を設置した。その後、1952年の第6回国連総会において、両者の業務を統合し、新たな軍縮交渉を行う機関として「国連軍縮委員会」（UNDC: United Nation Disarmament Commission）が設置された。この委員会は、軍縮問題で見るべき成果をあげることができず、長い間休眠状態にあったが、1978年の第1回国連軍縮特別総会において、この委員会を改編し、すべての国連加盟国が参加する国連総会の補助機関として、現在の国連軍縮委員会を設立することが決定された。

国連軍縮委員会は、その翌年の1979年より毎年、4～5月の時期に約3～4週間の会期でニュー・ヨークにて議論を行っており、慣行として、

同一の議題を 3 年間継続して扱う。1997 年から 1999 年まで 3 年間継続して論じられた議題は、「非核兵器地帯」、「第 4 回軍縮特別総会」、及び「实际的軍縮」の 3 つであった。2000 年からは、新しく「核軍縮プロセスを進めるための方法と措置」及び「通常兵器の分野における実効的な信頼醸成措置」の 2 つの議題が取り上げられてきており、3 年目にあたる 2002 年は、これら 2 つの議題に関して最終文書が作成される予定になっている。

### **第 3 節 国連軍縮諮問委員会**

国連軍縮諮問委員会 (United Nation's Secretary-General's Advisory Board on Disarmament Matters) は、国連事務総長の諮問機関であり、軍縮問題一般につき事務総長に直接助言を行う。また、ジュネーブの国連軍縮研究所 (UNIDIR: UN Institute for Disarmament Research) の運営を監督する理事会としての機能も併せ持つ。例えば、国連は 98 年、機構改革の一環として、政務局内の軍縮センターを軍縮局という独立の局に格上げしたが、これはこの委員会の勧告に基づいた措置であった。

この委員会の沿革は、78 年の第 1 回国連軍縮特別総会でワルトハイム国連事務総長 (当時) が行った提案に基づき、事務総長の下に 30 人の有識者より構成される軍縮諮問委員会 (Advisory Board on Disarmament Studies) が設置されたことに始まる。当時の委員会は、計 7 回の会合を開催して 81 年にその任務を終了したが、82 年、第 37 回国連総会決議 (37/99K) によって同委員会の復活が決定され、現在に至っている (89 年に現在の英文名に改定)。

この委員会は、毎年 2 回、ニュー・ヨークとジュネーブで会合を開催している。メンバーについては、個人の識見を基礎とし、公平な地域代表の原則を考慮して事務総長が任命する委員から構成されることとなっており、委員数は約 20 名である。委員は個人の資格で任命され、わが国の田中義具外務省参与 (元軍縮会議日本代表部大使、99 年より任命) も委員を務めている。

2002 年 1 月末から 2 月初めにかけて開催された軍縮諮問委員会では、

2001年9月11日の同時多発テロを踏まえ、軍縮・不拡散分野での多数国間の枠組の重要性が再確認されるとともに、具体的には生物兵器禁止条約（BWC）の検証議定書交渉、大量破壊兵器とテロリズム、小型武器問題などに関して議論が行われた。

## **第4節 国連軍縮会議**

### **1. 経緯・趣旨**

国連軍縮会議は、アジア・太平洋地域において、軍縮問題に対する意識を高め、また、互いに国交のない国も含めて、軍縮・安全保障に関する対話を行う場を提供するという観点から、1989年より毎年開催されている。これは、1988年に設置された国連アジア太平洋平和軍縮センター（当初はアジア平和軍縮センター）の主催である。この会議では、国連総会やジュネーブ軍縮会議など、各国政府代表で構成される通常の軍縮会議のように条約交渉や決議、アピールを行うのではなく、世界各国の政府高官や軍縮問題の専門家などが、個人の資格で参加し、毎回のテーマに沿った討議を行っている。

国連軍縮会議は、88年の第3回国連軍縮特別総会において、竹下内閣総理大臣（当時）より、国連主催の軍縮会議をわが国で開催する用意があると表明したことを受けて、89年以来毎年、わが国政府の後援の下で、日本国内の地方都市で開催されている。これは、わが国の軍縮に対する積極的な姿勢を国内外にアピールする良い機会となるとともに、この種の会議を全国の様々な都市で開催することにより、軍縮問題に対する国民の関心を高め、またそれに応えていくことに寄与する効果もあることが期待されている。これまで、広島、長崎をはじめとして、京都、仙台、札幌、秋田で開催されてきており、前回会議は、2001年8月28日から31日、金沢市で開催された。わが国政府からは、小島外務大臣政務官（当時）が出席し、会議の冒頭に政府代表演説を行った。

このほかにも、国連軍縮会議は、89年以来毎年、基本的にネパールのカトマンズで開催されている（98年のジャカルタ、99年のウランバートル、2001年のウェリントンを除く）。

(注) 国連アジア太平洋平和軍縮センター

通称、「カトマンズ・センター」。上記の国連軍縮会議を開催するほか、95年以降は、日本国連協会が主催する北東アジア金沢シンポジウムにも協力している。また、97、98年の国連決議に基づき、中央アジア非核兵器地帯条約案の起草支援を行うなど、幅広い活動を行っており、同センターの活動は「カトマンズ・プロセス」として各方面より高い評価を受けている。

## 第5節 国連ミサイル専門家パネル

2000年の国連総会にイランから提出された決議に基づいて、ミサイル問題をあらゆる角度から検討するための政府専門家パネルを国連に設置することが決定された。同パネルには、国連が地域配分を考慮して選んだ23か国（わが国を含む）からの政府専門家が参加して、2002年夏頃までに計3回のパネル会合を開催し、協議結果について2002年の国連総会に報告書が提出されることとされている。ミサイルについて国連の場でこのような専門家による会合がもたれるのは初めてのことである。

ミサイルについては、大量破壊兵器と異なり、多国間の普遍的な枠組みは存在せず、「弾道ミサイルの拡散に立ち向かうための国際行動規範」や、ロシアが提案しているグローバル・コントロール・システム（ミサイルの事前発射通報制度等を含むシステム）など、ミサイルについてのグローバルな枠組み作りを模索する様々な取組みが行われてきている。2001年8月に本パネルの第1回会合が行われ、第2回会合は2002年4月に開催された。このような国際社会の中の動きは、少なくとも、今や一国の軍事力の重要な部分を占め、また核兵器等と結びつけば巨大な被害をもたらす得るミサイルについても、国際社会として何らかの軍備管理・軍縮・不拡散上の取り組みが必要であるとの多くの国の認識を反映しているものと考えられる。過去、多国間の枠組みで必ずしも包括的に議論が行われたことのないミサイル問題について、国連の場で議論が行われること自体は意味のあることである。しかし、本パネルの参加各国の立場・思惑が大きく異なることから、これまでのところ、特段の方向性や意見の一致は見えていない状態にある。今後本パネルがどのような報

告を出すのかは現時点では不明だが、わが国としては、本パネルの議論がわが国の安全保障環境の向上、さらに国際の平和と安全に資するものとなるよう、積極的に議論に参加していくこととしている。

## **第 6 節 軍縮と教育**

国際社会の市民に対する軍縮・不拡散についての教育の重要性については、軍縮・不拡散問題への国際社会の取り組みを促進する前提として、国際社会によって広く認識されてきている。

### **1. 国連軍縮フェローシップ**

1978 年の第 1 回国連軍縮特別総会において、特に開発途上国における軍縮専門家を育成するために、国連軍縮フェローシップ・プログラムを実施することが決定された。これに従い、79 年以来毎年、軍縮に携わる各国の中堅外交官や国防省関係者等がこのフェローシップ・プログラムに参加し、軍縮・不拡散に関係のある国際機関、研究所や関係国を訪問し、見識を深めている。

わが国との関係では、1982 年の第 2 回国連軍縮特別総会において、鈴木総理大臣（当時）は、このフェローシップ・プログラムの参加者を、広島及び長崎に招待する提案を行い、翌 83 年以来、毎年 25 名前後の本邦招待を実現してきている。フェローシップ・プログラムでの本邦招待は 2002 年で 20 周年を迎え、この間、延べ 450 名を超える各国の外交官等がわが国を訪問した。参加者は、わが国の軍縮・不拡散政策について説明を受けるとともに、広島・長崎の訪問などを通じて、被爆の実態の一端に触れるなど、唯一の被爆国であるわが国の国内事情にも接してきた。

現在、世界の軍縮外交の第一線で活躍する各国外交官の中には、本プログラムの出身者も多く、彼らの多くが広島・長崎訪問に非常に感銘を受けたと言っている。このことから分かるように、フェローシップ・プログラムの参加者をわが国へ招待することは、自身の被爆体験に基づいて核兵器の非人道性を広く世界に訴えるとともに、軍縮・不拡散分野

におけるわが国の取り組みを世界にアピールしていく上で、非常に有意義である。このような観点から、わが国は、このフェローシップ・プログラムの実施に対して引き続き協力を行っていく。

## 2. 国連軍縮・不拡散教育政府専門家グループ会合

2000年にニュー・ヨークで開催された国連軍縮諮問委員会において、現在の核軍縮の停滞を打破するためには、若い世代の教育から精力的に取り組む必要があるとの問題提起がなされた。これを踏まえて、同年に開催された第55回国連総会で、軍縮・不拡散教育の現状を評価し、促進するための研究の準備を行うよう事務局長に要請する決議案が提出され、全会一致で採択された。この決議に従い、2001年より、軍縮・不拡散教育に関する政府専門家グループ会合が開催され、2002年秋から始まる第57回国連総会へ報告書を提出するための作業を進めている。

わが国も、この会合に専門家を派遣し、議論に積極的に参加してきた。具体的には、わが国の軍縮・不拡散教育の現状について報告するとともに、この分野における情報技術 IT の活用方法についても提言を行ってきている。今後も、第57回国連総会に提出する報告書の作成に向けて、積極的に貢献していく。